福祉機器の認定制度 対象製品展示会実施

川崎市

川崎市では福祉機器などの独自の認定制度「かわさき基準（KIS）」を運営している。このほど、認定製品を直接体験でき、合わせて介護のDX化についてのセミナーも受講可能な「福祉製品体験・展示会&製品活用セミナー」が市内で実施された。

自立支援に貢献 ワークシフトも

KIS基準は経済労働局イノベーション推進部が運営。自立支援を念頭にした次の8つの要件、①人格・尊厳の尊重②ニーズの総合的把握③利用者の意見の反映④自己決定⑤活動能力の活性化⑥利用のしやすさ⑦安全・安心⑧ノーマライゼーション、に合致した製品を認定している。2021年度までの累計認定数は275製品。

今回の認定製品の体験・展示では、移乗支援ロボット、介護ソフト、見守りセンサーなど10社の製品が展示されたほか、VRゴーグルによる認知症疑似体験コーナーが設けられた。

セミナーでは、社会福祉法人善光会の宮本隆史理事が、主に介護現場のDX化をテーマに登壇。

宮本理事は、介護保険サービスを持続可能にするため厚生労働省と経済産業省は、「ロボット技術の介護利用における重点分野」を6分野13項目に整理し、開発支援を行っていることを説明。21年の報酬改定では介護ロボットの活用が要件に組み込まれるなど、普及を一層推進していく方針だとした。

最新テックを体験

善光会の取り組みとして、09年に実施された「ハイブリッド特養プロジェクト」を紹介。間接的業務を介護ロボットなどのテクノロジーで代替し、介護士は人間でしかできない業務を行う、ワークシフトを実施した。

宮本理事は活用に際しては、「オペレーションを変更し、しっかりと使っていく環境を作っていくこと。現場側の体制変更は必須」と語った。

続いて、製品解説トークセッションが行われ、出展者が製品開発の特徴や開発の背景について説明。公益財団法人テクノエイド協会の五島清国企画部長が登壇し、特にユニークさを感じる点についてコメントした。

そして川崎市の取り組みについて「KIS基準のような自治体主導の認証制度は日本でも初ではないか」として、今後のさらなる盛り上がりに期待を寄せた。

新たな地域包括ケアの取組み ～多世代コミュニティ・共生社会を考える～

コミュニティネット
代表取締役 須藤 康夫

1952年東京生まれ。あいおいニッセイ同和損害保険にて医療や介護の保険開発や新規事業に従事し、最後の10年間はMS&AD基礎研究所の社長として過ごす。研究論文や編集刊行物に「有料老人ホームの歴史と展望」、「米国の医療保険」、「オランダの医療保険」、「介護施設のBCP」、「病院のBCP」など。研究所時代に東日本大震災があり、津波から要介護者や障がい者を救うための特殊担架ボートを開発。

第52回 有料老人ホームの歴史、まとめ（前）

バブル崩壊による影響と終身利用権の問題

有料老人ホームの歴史は厚生労働省による対症療法の歴史だったといえます。厚労省は、設立される有料老人ホームに対する行政による指導や規制を最小限にとどめ、民間のエネルギーと工夫を活かしながら、行政主導ではない高齢者の住まいの発展を期待していました。

しかし有料老人ホームは、当然ながら昭和30年代の民間の分譲マンションのような急速な発展はしませんでした。昭和40～60年代にかけては、ある程度順調な拡大基調にありましたが、平成のバブル崩壊で大きなブレーキがかかりました。個人の持つ資産のデフレが発生したため、入居者にとって、有料老人ホームに入居する際の入居一時金の手当ての手段がなくなったのです。バブル崩壊後のほぼ10年間は、有料老人ホーム不況が続きました。

もう一つの問題が、分譲とも賃貸とも異なる「終身利用権」の問題です。入居に際して分譲に近い高額な一時金を支払う必要のある「終身利用権」という制度には、有料老人ホームの運用会社が倒産した場合、入居者に法律的な保護がありませんでした。入居者は終身利用権を持っていても入居し続けることは出来ず、倒産後新たに有料老人ホームを買い取ったところから退去の要請が出れば退去しなければならないとなりました。

入居一時金の保全措置として制定された全国有料老人ホーム協会の入居一時金保証制度は、倒産に際して退去しなければならないときに保証されるものでした。しかし保証金額が一律500万円と十分ではなく、その保険料は入居に際してホーム側が負担しなければならないとはいうものの、安心安全が得られる制度ではありませんでした。

この終身利用権は、有料老人ホームの曖昧さを象徴したものでした。不当表示で指摘された「終身の介護保証」「常駐介護スタッフのサービス」「提携医療機関によるサービス」などは、「終身利用権」という曖昧な入居者の権利と分譲に近い「高額な入居一時金」ゆえに、過度の期待を入居者に与える可能性を含んでいました。

また、高齢になり身体が弱くなると、たとえホームが当初の約束や契約と違うサービスや運営をしたとしても、実際には入居者としてあまり文句が言えない現実がありました。家族がホームを時々訪問し入居者とのコミュニケーションが取れている場合を除き、独居の高齢者や認知症状が出てきた高齢者は、現実を訴える手段を持たない問題がありました。

赤い羽根福祉基金

23年度事業助成公募

社会福祉法人中央共同募金会

社会福祉法人中央共同募金会（東京都千代田区）は1月11日まで、赤い羽根福祉基金2023年度新規事業助成を公募している。1年間の助成総額は8500万円を予定。

赤い羽根福祉基金は、福祉課題の解決に向けた先駆的、モデル的な事業・活動を助成している。

22年度は、NPO法人全国コミュニティライフサポートセンターの「『属性を問わない緊急一時支援』の全国波及のための調査研究及び実践ガイドの作成、セミナー開催、ネットワーク構築事業」へ1000万円、一般社団法人全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会の「若年性認知症の介護家族会の立ち上げ支援とネットワーク作り活動事業」へ401万円助成した。

助成プログラムは▽一般助成（助成上限額1000万円）▽生きづらさを抱える若者の未来創出活動応援助成（同500万円）、の2分野で募集。

対象となる団体は、社会福祉・地域福祉の推進を目的とする非営利の団体であることなど。対象期間は23年4月1日から開始するもので、最大3年間とする。申し込みは同法人HPから。

介福士教職員研修 12月末まで配信

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会（東京都文京区）は、11月17日に開催した「令和4年度全国教職員研修会」の動画をYouTubeで公開している。期間は12月31日まで。

基調講演では社会福祉法人恩賜財団済生会の炭谷茂理事長が「介護の未来を拓く～発展するための基本条件～」をテーマに講演。ほか、「進化・深化する介護、ケアの力を養成教育にどうつなげるか」をテーマにしたシンポジウムも配信する。